

# リトルワールド 群雀01



苗田春彦





# リトルプレス群雀01

茜町春彦

目次：

- 歴史絵詞「長屋王の変」
- 考察エッセイ「万葉集のタイトル」
- 新作万葉集「第4頁」
- 断簡零墨「著作権法」
- 企画エッセイ「デジタル・シュレッダー」

## 前書き

---

歴史絵詞「長屋王の変」：

西暦729年に起きた長屋王一家の変死事件に取材して、イラストも描きました。

考察エッセイ「万葉集のタイトル」：

万葉集は、なぜ「万葉集」と云うのか？考えてみます。

(追記を行ないました。by 茜町、2015年10月29日)

新作万葉集「第4頁」：

現代の出来事をアイデアの基にして、万葉仮名で歌を1首詠みました。

人物・団体等は全て架空のものです。

断簡零墨「著作権法」：

著作権の保護期間について思い付いた事です。

企画エッセイ「デジタル・シュレッダー」：

ソフトウェアの開発に関する企画です。



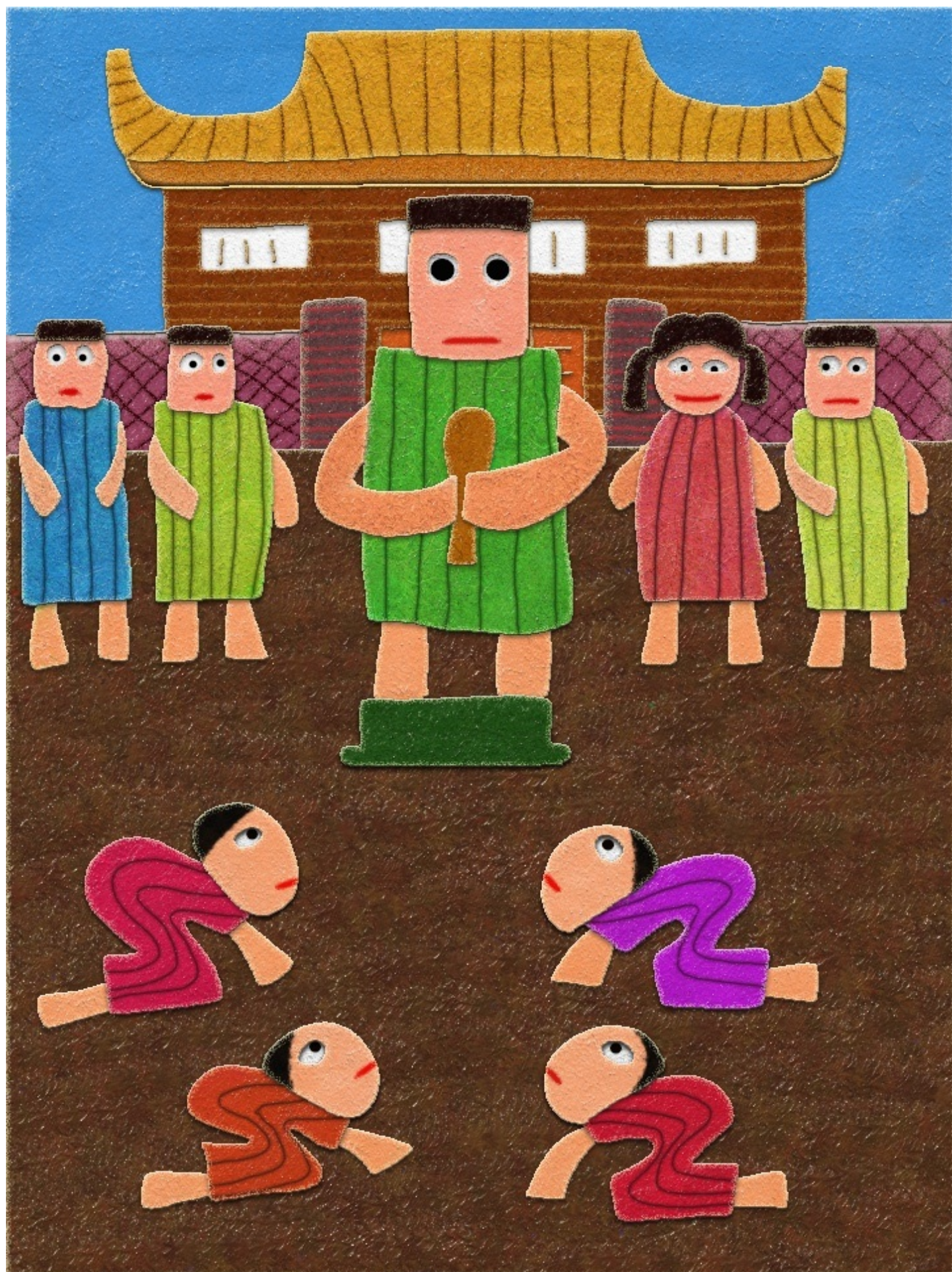
## 歴史絵詞「長屋王の変」

絵・文：茜町春彦

概要：

西暦729年に起きた長屋王一家の変死事件に取材して、イラストも描きました。











## 長屋王の変：文

---

西暦702年 持統太上天皇が没する。

西暦704年 長屋王は正4位に叙して自身の即位は諦めたが、息子の膳夫王を即位させようと画策する。

西暦707年 文武天皇が急に没する。この時点で皇位継承者として相応しいのは両親共に皇族である膳夫王であった。しかし皇統が長屋王家へ移るのを妨害する為に藤原不比等は一計を案じて元明天皇（阿閉皇女）を即位させた。

西暦708年 藤原不比等は右大臣に昇進した。そして孫の首皇子を即位させる為に策略を廻らす。

西暦714年 藤原不比等の策略が成功して、首皇子を元明天皇の皇太子にする事が出来た。母親が皇族でない首皇子が立太子した事に対して、長屋王は反発する。

西暦715年 元明天皇にとっては、首皇子も膳夫王も同じく孫なので、どちらが即位しても異存はなかったが、朝廷内に波風を立てるのを嫌い、妥協策として元正天皇（氷高内親王）へ譲位する。

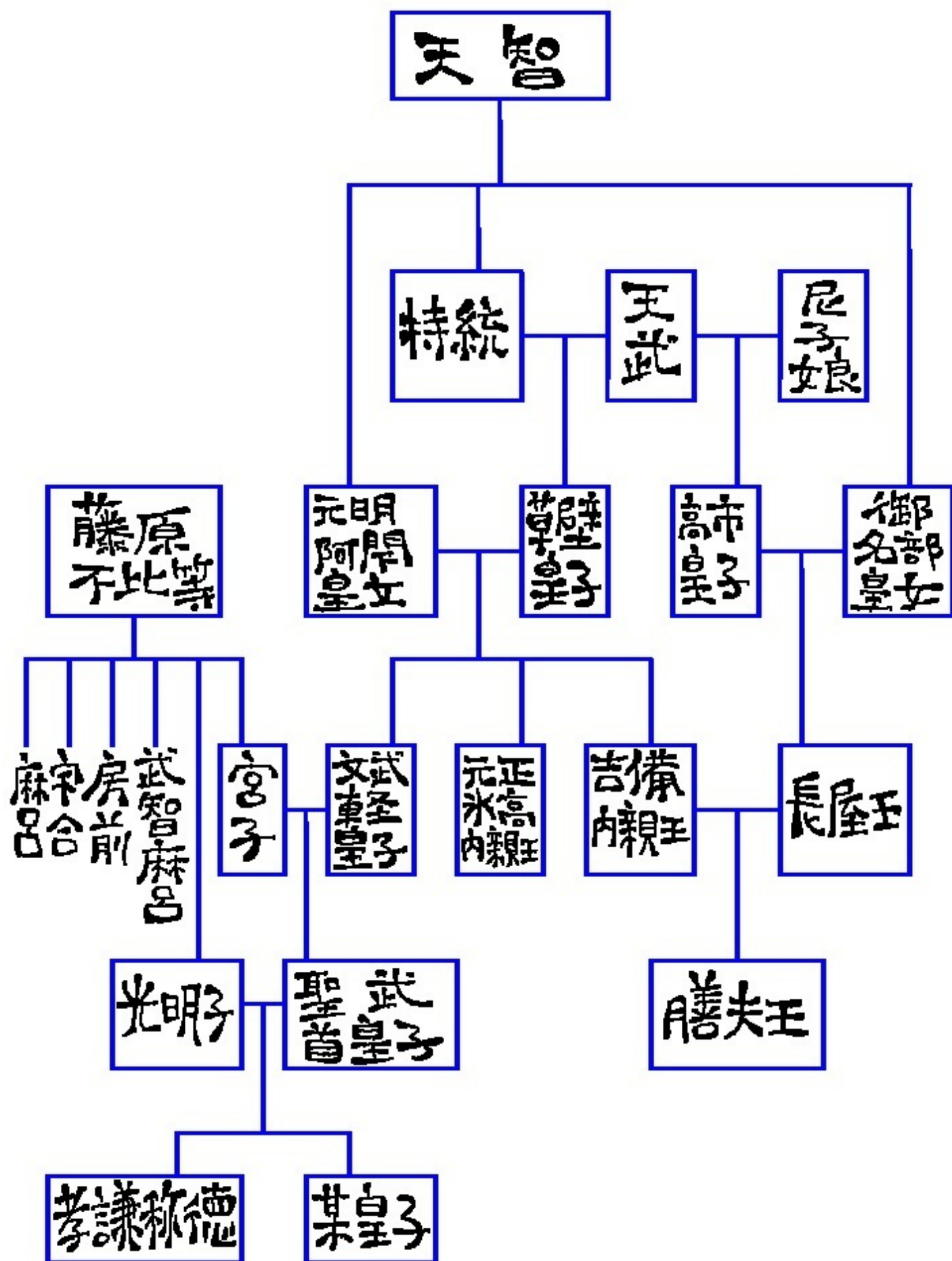
西暦720年 藤原不比等が没する。

西暦721年 不比等没後、右大臣に昇進した長屋王は膳夫王の即位に向けて根回しを進める。そのなか、元明太上天皇が没して朝廷内は流動化する。長屋王と藤原4兄弟の暗闘が始まる。

西暦724年 不比等の後を継いだ藤原4兄弟の計略が功を奏して、元正天皇に譲位させて、遂に聖武天皇（首皇子）の即位が実現する。

西暦728年 聖武天皇と藤原光明子の中に産まれた皇子が生後1年で没する。藤原氏系の皇子が亡くなったのをチャンスと見た長屋王が攻勢に出て、膳夫王の立太子を要求する。

西暦729年 政治的に窮地に追い込まれた藤原4兄弟は、六衛府（軍隊）を掌握して武力を以って反撃に出て、長屋王一家を抹殺した。







考察エッセイ「万葉集のタイトル」

著者：茜町春彦

概要：

万葉集は、なぜ「万葉集」と云うのか？考えてみます。

## 万葉集のタイトル：文

---

万葉集は、なぜ「万葉集」と云うのでしょうか？考えてみます。

「万」は「多く」と解釈します。

「葉（えふ）」は「様（やう）」であり「手本・様式」と解釈します。

「集」は「あつめたもの」と解釈します。

よって、「万葉集」とは「万様集」であり「多くの手本を集めたもの」を意味していると思います。つまり、長歌・短歌・反歌・雑歌・東歌などと様々な歌の手本を集めたと云うことであって、万代に亘って伝えると云う事ではないと思います。

それでは「葉」の字をなぜ使用したのかに就いて考えてみます。

「集」の字に注目してみると、意味は「木に沢山の鳥が集まる」です。そして、木から葉っぱを連想したのでしょうか。洒落た感じを出す為に、「様」の代わりに「葉」を使用したのだと思います。

繰り返しになりますが、まとめますと、「万葉集」とは「万様集」であり「多くの手本を集めたもの」であると考察します。

（了）

追記：

当初は万葉集を単に「歌の手本を集めた」ものと考えておりましたが、現在は「大和言葉を漢字で表記する方法を実例をもって示す為に、様々な手本を集めた」ものであるとの考えに至っております。つまり、万葉集は「大和言葉の漢字表記例文集」であると思います。

（by 茜町、2015年10月29日）









## 新作万葉集「第4頁」

著者：茜町春彦

### 概要：

現代の出来事をアイデアの基にして、万葉仮名で歌を1首詠みました。

人物・団体等は全て架空のものです。



「雜歌」

或憲法学者詠、歌1首

- 怪积改憲泥集团的自営権乃講師賀可能奈良婆快积改憲泥参疑院乃廃止母可能鴨



断簡零墨「著作権法」

著者：茜町春彦

概要：

著作権の保護期間について思い付いた事です。



## 著作権法：文

---

なぜ、著作権者の死後まで保護期間があるのでしょうか？

著作権法第1章第1節(目的)第1条を引用しますと、

- 第1条 この法律は著作権並びに実演、レコード、放送及び有線放送に関し著作権者の権利及びこれに隣接する権利を定めこれらの文化的所産の公正な利用に留意しつつ著作権者等の権利の保護を図り、もって文化の発展に寄与する事を目的とする。

さらに、第4節(保護期間の原則)第51条を引用しますと、

- 第51条 著作権の存続期間は著作物の創作の時に始まる。
- 2 著作権は、この節に別段の定めがある場合を除き、著作者の死後(共同著作物にあっては、最終に死亡した著作者の死後、次第1項において同じ。)50年を経過するまでの間、存続する。

引用を終わります。

保護期間は、著作者が活着している間、存続すれば良いと思います。死後までも保護する意味はありません。遺産の相続権を著作権に組み込む必要はありません。相続権者を保護した処で、文化の発展に寄与しません。逆に阻害すると思います。著作者の死後何十年と作品が固定されては、次の段階への発展を妨げるだけです。

著作者の死後直ちに他の創作者へ作品を開放することが、文化の発展に寄与する事だと思います。創作能力があるのは著作者であって、遺族ではありません。著作権を相続すると云う考えに間違いがあります。遺族の保護については、他の職業と同様に、遺族年金や生活保護や生命保険で対処する事だと思います。

なぜ、著作権者の死後まで保護期間があるのでしょうか？

たぶん、欧米先進国の巨大映画産業や巨大出版産業などが早い者勝ちで現状固定して利益を確保するためだと思います。



企画エッセイ「デジタル・シュレッダー」

著者：茜町春彦

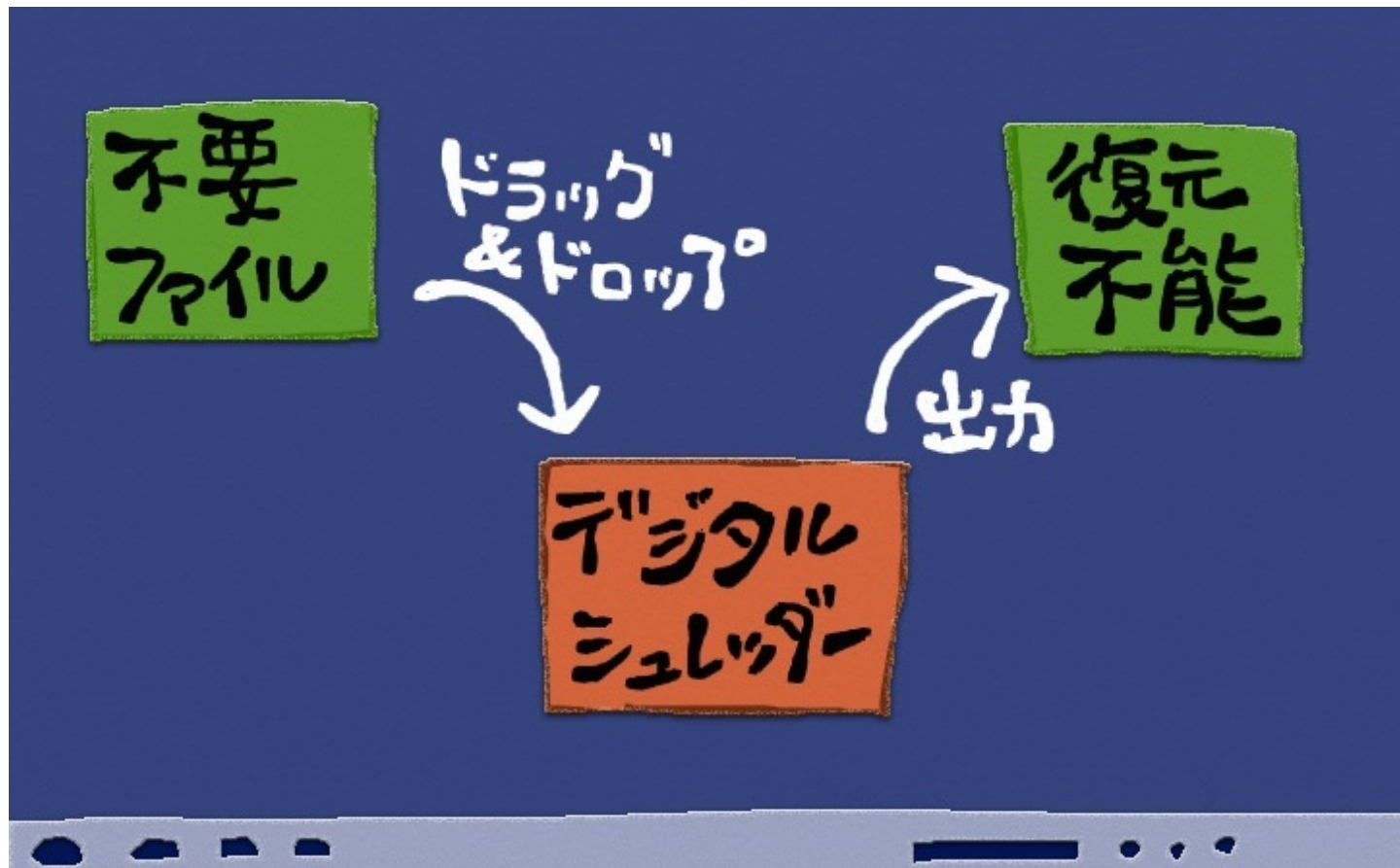
概要：

ソフトウェアの開発に関する企画です。

趣旨：

不要なファイルを復元不可能な状態にするアプリケーションの開発企画。

概念図：



動作：

デジタル・シュレッダーのアイコンに不要ファイルをドラッグ&ドロップすると、復元不可能な状態にしてファイルを返す。

問題点：

このデジタル・シュレッダーとゴミ箱との間に違いが余りない。ゴミ箱に対するアドバンテージを付加しないと商品化は困難である。そこで、クラウド・サービスでデータを削除するような場合に完全に消去しているか、否か、分かりませんが、クラウド対応を考えれば、商品化の可能性が出て来るのではないのでしょうか。

(了)



## 後書き

---

改訂について：

考察エッセイ「万葉集のタイトル」に於いて、追記を行ないました。

参考文献：

角川漢和中辞典：1995年11月20日235版発行

（株式会社角川書店）

大漢語林：平成4年4月25日初版発行

（株式会社大修館書店）

字統：1985年1月7日初版第8刷発行

（株式会社平凡社）

古語大辞典：昭和60年1月21日第1版第6刷発行

（中田祝夫・和田利政・北原保雄編、株式会社小学館）

レトリックのすすめ：2009年9月1日初版第2刷

（野内良三著、株式会社大修館書店）

いろはうた 日本語史へのいざない：2009年3月10日第1刷発行

（小松英雄、講談社学術文庫）

かな：1981年11月20日第15刷発行

（小松茂美、岩波新書）

漢文法基礎 本当にわかる漢文入門：2010年12月13日第4刷発行

（加地伸行著、講談社学術文庫）

新選万葉集抄新装版：平成25年1月30日新装版第2刷発行

（小野寛著、有限会社笠間書院）

萬葉集 一 新日本古典文学大系1：1999年5月20日第1刷発行

（佐竹昭広、山田英雄、工藤力男、大谷雅夫、山崎福之校注、株式会社岩波書店）

萬葉集 三 新日本古典文学大系3：2002年7月29日第1刷発行

（佐竹昭広、山田英雄、工藤力男、大谷雅夫、山崎福之校注、株式会社岩波書店）

日本の歴史04 平城京と木簡の世紀：2009年12月1日第3刷発行

（渡辺晃宏著、講談社学術文庫）

三省堂新六法2002平成14年版：2001年10月10日第1刷発行

（編集代表・永井憲一、株式会社三省堂）

C G画像：

次の画像処理ソフトウェアを使用しました。

ArtRage 3 Studio Pro（アンビエント社）

Photoshop Elements 10（アドビシステムズ株式会社）

著者：

茜町春彦（あかねまちはるひこ）と申します。 2004年より活動を始めたフリーランスのライター&イラストレーターです。 作品が社会の進歩に多少なりとも寄与することを願いながら、日々制作を行なっています。

その他：

製品名等はメーカー等の登録商標等です。

本書は著作権法により保護されています。

2013年10月28日発行

2015年10月29日改訂

## リトルプレス群雀01

<http://p.booklog.jp/book/78464>

著者：茜町春彦

著者プロフィール：<http://p.booklog.jp/users/akaneharu/profile>

感想はこちらのコメントへ

<http://p.booklog.jp/book/78464>

ブックログ本棚へ入れる

<http://booklog.jp/item/3/78464>

電子書籍プラットフォーム：ブックログのパー（<http://p.booklog.jp/>）

運営会社：株式会社ブックログ